

令和2年第1回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R2, 3, 6)

おはようございます。

本日は、令和2年第1回東栄町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私共大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜り心から感謝申し上げます。

それでは、最初にお時間をいただきまして、行政報告をさせていただきます。12月議会定例会以降の町政の取り組み状況をご報告させていただきます。

総務課関係では、来年度の職員採用についてであります。

12月23日と24日に来年度採用職員の2回目となる面接試験を行ったところであります。その結果も含め、令和2年度の採用職員は一般職が7名、保育士2名を採用する予定であります。定年退職者は3名ですが、自己都合退職等あわせて一般職が6名、保育士の退職者が2名という状況であります。

職員研修ですが、2月6日と3月5日の2日間の予定で、名城大学の庄村教授を講師に迎えて、管理職員を中心に行政法の勉強会を2

回計画していましたが、残念ながら2回目は中止となりました。1回目では自治体の行政実務において必要とされる法的知識・思考方法について、行政法、地方自治法を中心に学ぶことができました。2回目は中止となりましたが、今後機会を設けて開催したいと思います。

ふるさと納税についてであります。3月3日現在で676万円となっています。昨年度より335万円のマイナスという状況でありますので、来年度に向け、新たな商品開発を含め、研究検討してまいりたいと考えています。

次に消防・防災関係では、消防庁より救助用敷材搭載型消防ポンプ自動車を無償貸与され、第2分団本郷万場詰所に配備しました。3月の観閲式でお披露目予定でしたが、新型コロナウイルスにより観閲式が中止となったため、残念ですが見ていただくことが叶いませんでした。是非、機会があればご覧いただきたいと思います。

次に今年度から、2年継続事業で進めています防災行政無線設備工事（デジタル化）についてですが、3月4日に開催した議会全員協議会でも説明させていただきましたが、この4月1日から様々な情報を各家庭のテレビに「とうえいチャンネル（12番）」を通して、24時間いつでも必要な情報を見ることができるようになります。

この情報を見るには、テレビのチャンネル再設定が必要ですが、設定ができない方は役場職員がお手伝いさせていただくこととなっています。そして、来年度においては移動系の無線整備等を行います。屋外スピーカーも現在の6基から30基に増設します。また、災害時等にはスマートフォンやタブレットを活用した音声伝達システムを検討してまいります。

防災士育成につきましては、昨年度に続き、今年も5名が防災士の研修を受けていただいたところであります。全員合格すれば町内には、19名の防災士が存在することとなります。現在も自主的に防災士会を立ち上げて、活動していただいていますので、今後もしっかりと連携して防災活動に取り組んでまいります。

次に、原子力災害時における静岡県掛川市民の県外広域避難に関する協定についてです。2月14日に東栄町役場において、掛川市長さんと協定締結の調印をさせていただきました。内容は浜岡原子力発電所において、災害が発生した場合、掛川市民を愛知県と連携して避難者の受け入れを行うものです。愛知県では他に15市町村が避難先市町村となっています。

また、2月19日に奥三河ビジョンフォーラムの仲介により、北設

楽郡3町村と生活協同組合コーポあいちとの間で災害支援協力協定の調印式を新城文化会館で行いました。主な内容は災害時において、応急生活物資の提供や物資等の運搬支援などであります。

地区懇談会についてであります。4日の議会全員協議会で報告したとおりですが、2月・3月で開催する予定でありましたが、諸般の事情により見送り、来年度に入って5月の連休明けから開催させていただく予定でありますので、よろしく申し上げます。

次に振興課関係については、2月11日に今年で3回目となる東栄町まちづくり座談会を開催し、多くの方にご参加いただきました。当日は、1部で元気な地域づくり支援事業活用団体の9つの団体の皆さんに活動報告をしていただきました。その後、2部で、私から第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の解説をさせていただき、第3部では「将来にわたって賑わいを保ち続けるまちの実現に向けて」をテーマに皆さんで話し合いをしていただきました。この座談会では、町のビジョンの共有や意見交換を通して、みんなで進めるまちづくりにつなげていきたいと考えているところであり、大変有意義な座談会であったと思います。

次に、第2期東栄町人口ビジョン、第2期東栄町まち・ひと・しごと

と創生総合戦略の策定に向け、今年度最後となりました第3回東栄町総合戦略推進会議を2月28日に開催し、第2期東栄町人口ビジョン（案）、第2期東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、住民の皆さまからいただいたパブリックコメントの対応を含め、最終的に各委員からご意見をいただき、現在最終案をまとめております。本議会定例会（最終日）が終了後、引き続き全員協議会をお願いし、このご報告をさせていただく予定でありますので、よろしく申し上げます。そして、来年度においては、第6次総合計画の後期5か年計画を策定することとなりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

田口高校の魅力化に関連する件ですが、県新城設楽振興事務所が主導で始まった「地域で支える田口高校の教育活動検討会」の2回目が2月4日に開催され、提言案がまとまり、田口高校の校長に提言をいたしました。新学習指導要領完全実施に向けた教育課程改善に活かしていただくこと、県関係機関、市町村関係機関も主体となって支援する内容があるということを踏まえ、要請があった場合にはできるだけの協力を行うことを確認したところであります。

つぎに観光関係では、観光まちづくり協会との連携もスムーズに

でき、この1年間の取り組みも順調に推移しています。一方、美をテーマにした取り組みの中心にありますビューティーツーリズム「なおり」の体験につきましては、講師不足により、残念ながら、前年度と比較して体験者は半減してしまいました。決して申し込みがないわけではなく、テレビや雑誌などにも多く取り上げていただいていることから、問い合わせも大変多くございますが、講師不足（専従1名）によるこちら側の対応ができない状況となっています。したがって、来年度に向かって、地域おこし協力隊の募集などにより、人材の確保が急務であります。どうかよい人材が近くにいましたら、男女問わず、是非ご紹介ください。

また、なおりの新たな商品の開発にも取り組んでまいりたいと考えています。

1月14日には、国から赴任されています愛知県・青山副知事が東栄町へお越しいただきました。初めての来町でありましたので、町内の情勢などを丁寧にご説明させていただいた後、ビューティーツーリズム「なおり」を体験いただくため、三信鉱工でセリサイトの採掘現場を見学いただいた後、のき山学校において実際にファンデーションづくりの体験、花祭の舞の見学などをしていただき、関係者との

意見交換をしました。今後も、しっかりと応援いただけるようお願いしました。

次に地域支援課関係ですが、空き家対策については、今年度は現在までに16世帯、32人が移住していただいています。空き家物件は、現在も町のホームページ等に掲載しています。今後もしっかりと仲介をしながら、移住定住施策を進めてまいります。

また、全国的に増えている空き家の問題について、国の法律を受け、東栄町も今議会に、空き家等適正管理条例の制定について、上程させていただきますのでよろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊の活動報告会が2日間予定されていましたが、こちらコロナウイルスの影響を鑑み、中止することとなりました。福田隊員においては、手作りコスメ教室「なおり」を中心に美の分野で活動いただきました。この3月31日で3年目の任期を満了し卒業となりますが、引き続き、この地に残っていただけるようです。そして、二人目の西條隊員は1年目ですが、不動産業を中心に活動いただき、空き家対策に取り組んでもらっています。彼は今年5月末をもって、1年で卒業する予定ですが、ご存じのように「いろりバー・燈」でも働いており、東栄町で今後も不動産も含め、ご活躍いただけるよ

うであります。報告会が中止となりましたので、他の方法で町民の皆様
様に活動等を伝えてくれるものと思いますので、どうかよろしくお
願いします。一方で、地域おこし協力隊員を観光まちづくり協会（な
おり講師）で現在応募していますが、申し込みがない状況でありま
すが、引き続き応募期間を延長し、人材を確保していきたいと考
えています。

住民福祉課関係ですが、第2回子ども子育て会議を2月25日に
開催させていただきました。昨年の8月に第1回を開催し「第2期東
栄町子ども子育て支援事業計画」の策定に向け、ニーズ調査を行い、
その結果等も踏まえて、第2期の計画素案をご審議いただき、ご承認
いただきましたので、今後5年間計画に沿って進めてまいります。

2月27日には東栄町障害者自立支援協議会を開催し、令和元年
度の事業報告、また、委託事業として、愛厚すぎのきの里で行って
いる障害者相談支援事業の報告もいただき、令和2年度の取り組みを
協議いただきました。障害のある方が地域で安心して生活できるよ
う今後も障害福祉施策の充実に努めてまいります。

明神（老人）クラブさんとの意見交換会を9月に続き、2回目を1
月17日に行い、これからの活動などについて意見を交わさせてい

いただきました。特にボランティア活動として交通安全啓発活動、保育園での餅つきなど地域交流活動を今後も継続していくなど、大変ありがたく思っています。また、友好自治体交流を行っている大治町の老人クラブとの友好交流会も来年度で3回目を迎えるということで、さらに交流を深めていくとのことでありました。しっかり応援してまいりたいと思います。

次に医療センター・保健福祉センターについてですが、2月3日に第2回医療センター・保健福祉センター及び6つの強化策推進統括会議を開催し、現在までの状況報告をさせていただきました。議会の皆様方には3月3日の議会全員協議会で報告をさせていただきました。東栄医療センター（仮称）等の公募型設計プロポーザル実施スケジュールもお示しさせていただいたとおりであり、来年度は基本設計・実施設計に入ってまいります。6つの強化策については、4つの部会（①在宅医療・介護サービス強化チーム②緑風園・やまゆり荘受け入れチーム③移送サービスチーム④後方支援体制チーム）で、これまでに回数を重ねて協議をしていますが、報告させていただいたように具体的な方向がまだ決まりませんので、引き続き部会で検討を重ねていただきます。

今年度から有床診療所として運営をして間もなく1年となりますが、病床を40床から19床に減らしておりますが、結果経営はやはり厳しい状況にあります。一般会計からの繰り入れも約3億円の状況は変わりありません。入院・外来患者数の状況や経営状況も報告させていただいたとおりであります。このような状況をしっかりと認識し、来年度以降の医療体制を整えなければならないと考えています。よろしく願いいたします。しっかりこの状況は、機会を設けて町民の皆さまにもお伝えしていきたいと思っております。

透析につきましては、17名(1名死亡)の患者さんのうち15名の皆さんは転院先が決まりました。残りの方につきましても、しっかりとサポートしてまいります。町内の透析患者の通院につきましては、「障害者施設等通所通院交通費助成」の対象として新たに加えて助成してまいります。

次に経済課関係です。

とうえい温泉は、長年、年末年始休まず営業をしていただいております。従業員の皆さんには、本当に感謝しているところであります。したがって、1月1日が仕事始めであり、私と共に議長にも出席いただき、年頭のあいさつ後、役員の皆様と一緒にお客様のお迎えをさせて

いただきました。本年度も大変厳しい経営状況となっておりますが、1月末では、昨年よりは少し上向きでありました。その後、新型コロナウイルスの影響で入浴者が減るのではないかと心配をしましたが、幸いに2月26日から3月13日までの間、ボイラー改修工事に伴い休業をしているため、今のところその影響は直接無いわけですが、長引くと心配しなければならない状況であることは間違いありません。そして、ボイラー改修工事の終了後、集客イベントを実施する予定でありましたが、今後も新型コロナウイルスの影響が心配されますので、落ち着いてからの実施を検討中であります。よろしくお願いいたします。

2月20日に産業経済活性化推進協議会を開催しました。商工、農林、観光の関係者が集まり、令和元年度の取り組み状況や来年度の事業計画などを報告していただき、情報共有を図り、産業経済全般についての意見交換を行うことができました。

次に、バイオマス発電所建設計画についてであります。既にご承知だと思いますが、1月20日に区長会及び振草漁協で構成されるバイオマス発電対策協議会から、11月に行われた住民アンケートの結果と提言書を受け取りました。また、2月4日には「バイオマス

発電所建設計画をみんなで考えるフォーラム」の代表者から署名活動の結果と要請を受けたところであります。こちらからは、今後、環境保全条例等を制定するなどの対応をしていくことを回答させていただきました。

次に事業課関係です。

三遠南信自動車につきましては、順調に工事は進捗しています。既に新城側の第1及び第2トンネル工事は発注されています。東栄町側については、現在橋台に係る部分の工事が進んでいますが、まもなく東栄側の4号トンネル工事も始まっていくのではないかと思います。トンネル掘削による発生土については、横見第2処理場で処理することとなりますので、補正予算でお認めいただきましたので、用地取得等を行い、準備を進めています。今定例会において、「発生土処理場設置及び管理に関する条例の改正」を上程させていただいていますので、よろしくお願いいたします。国の予算につきましては、令和元年度の補正予算で14億5千万円、令和2年度当初予算は最低でも29億円、それ以上になるとお聞きしていますが、まだ決まっておりません。

次に、国道473号月バイパスについては、設楽町側において工事

に着手いたします。東栄側は用地買収後、橋梁の橋台の工事に係る予定であると聞いています。

事業課関係の町道等道路工事及び簡水、下水道工事については、順調に進めてきましたが、一部下水道の終末処理場工事について、新型コロナウイルスの影響により中国からの部品調達ができないことから、年度内完了が見込めず、急ぎよ予算繰り越しをしなければならぬため、今議会の最終日にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、教育課関係です。

国の GIGA スクール構想にともなう今回の補正予算対応で整備することのできる構内 LAN 整備を検討しましたが、北設情報ネットワークの通信速度の問題が解決できないことから、見送りました。今後、児童生徒一人一台のタブレット端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備について、研究検討をまいります。

3月に予定をしていました東栄マラソン大会、三遠ネオフェニックス奥三河デーの開催も新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

新型コロナウイルスに係る小中学校臨時休校に伴う対応等につい

ては、3月3日の議会全員協議会で報告させていただいたとおりであります。東栄中学校卒業式は議員の皆様にもご参加いただき、予定通り開催させていただいたところであります。小学校卒業式も今のところ、19日に開催する予定となっています。

今後もしっかりと学校を始め、関係機関との連絡を取り合いながら、教育委員会として対応をしていくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

東栄町全体の新型コロナウイルス感染対応につきましては、全員協議会で副町長が説明したとおりであります。管理職員による対策会議を月曜日と金曜日を開催し、最新情報を共有の上で、今後もしっかりと対応をまいります。

役場職員においては、毎日健康チェックシートにより、自己管理をお願いしています。新型コロナウイルスの勉強会も全職員に受けていただいています。

また、不特定多数の方が集まる催しものや会議等は中止することとしており、それらの情報も含め、町のホームページに「新型コロナウイルス感染症に関する情報」として掲載しています。今後もその都度、情報の更新をまいります。

また、どうしても開催しなければならない会議等がある場合は、手洗いやマスクの着用をお願いしているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上で長くなりましたが、行政報告を終わらせていただきます。

それでは、引き続き、令和2年度各会計予算をはじめ諸議案のご審議をお願いするにあたり、所信の一端と予算案の大綱を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とより一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、去年は、平成から令和へと新たな時代が幕を開け、私も町長として2期目をスタートさせていただきました。そして、令和2年は町政施行65周年を迎えます。町民の皆様と役場職員が一緒になって、平成30年4月に施行した「東栄町まちづくり基本条例」に基づき、責任を持って、次の世代につながる、共創のまちづくりを進めてまいり所存であります。

町の大きな動きとしては、昨年4月から病院を有床診療所として

再スタートさせていただきました。皆さんの思いは複雑かもしれませんが、人口の減少や高齢化、医療人材の不足など、様々な要因の中で、病院運営は年々厳しさを増してきました。その中で、段階的縮小を受け入れ、有床診療所として、この1年進めてきたことは、町民皆さん方の英断だったと思っています。しかしながら、決して経営状況は好転しているわけではなく、約3億円の繰り入れは変わらない状況であります。

今後も、東栄医療センター・保健福祉センター基本構想・基本計画に沿って、議会ははじめ町民の皆様方と協議を重ね、新たな施設整備も含め、医療・福祉・介護等一体的な取り組みを進めてまいります。

私は、以前にも申し上げましたが、まちづくり、人づくりは、選挙などを意識した小手先の制度設計や政策ではなく、中長期的なビジョンに基づき、計画的に政策を具体化し実現すべきものと考えています。

したがって、政策につきましては、1期目に策定した「第6次東栄町総合計画」、さらには現在策定中の「第2期東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目指すビジョンと方向性に基づき、基本計画に沿った分野ごとの施策を目標に向かって進めてまいりますので、ご

理解の程、よろしく申し上げます。

そうしたことを踏まえた中で、令和2年度の予算編成にあたっては「東栄町まちづくり基本条例」の基本にのっとり、5年目を迎える「第6次総合計画」と「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を確実に推進することを念頭に努めました。

若い世代の生産年齢人口流入と定住促進、就労、結婚、子育ての支援を行い、高齢者の社会参加を促進し「住み続けたい、住んでみたい」まちづくりを進める方針であります。

さて、一般会計の予算総額は36億円で、前年度比14.7%の増額となりました。昨年度は選挙のため、骨格予算編成であったことによるものです。また、6月補正予算後での比較においては、2.6%の増額となっています。

主要事業としては、医療センター・保健福祉センターの基本設計及び実施設計に7,668万円、防災行政無線の更新工事と防災情報配信（4月からテレビ配信がスタート）に3億205万円、透析患者に対する通院交通費の一部補助を新たに実施69万9千円、新規で停電対策として、家庭用発電機購入補助に150万円、高齢ドライバー向けの安全運転支援装置設置補助に80万円、ドローン購入と研修

に47万3千円、その他としては移住定住促進事業補助金（移住定住施策をパッケージ化し、とうえい暮らしのカラフルパッケージ）として499万円、子育て支援センターや放課後児童クラブの充実に452万円、花祭会館映像コンテンツ更新（3年目で全地区データ化完了）に271万円が、新規を含め主なものであります。

一般会計の歳入のうち、総額の46.6%を占める地方交付税が、16億7千万円（前年比2.9%増）、町税は総額で前年度比2.2%減の3億919万3千円となっています。

特別会計（12会計）は、総額14億6,964万円で、前年度比1.5%の増額となりました。

簡易水道、公共下水道及び農業集落排水事業の3特別会計については、今後の公営企業化に向けた取り組みにより大きな伸びとなっています。その額は3,800万円です。

医療センター特別会計は、外来受診者数の減少などによる収入減や透析中止に伴う人件費、医薬品衛生材料費等の減、また入院患者への食事提供方法の見直しによる減などにより、7,400万円の減額となりました。

一般会計と12特別会計の予算総額は50億6,964万円で、前

年度比10.5%の増額となっています。なお、前年度の6月補正予算後では、2.3%増となっていますので、よろしく申し上げます。

最後になりますが、平成28年に策定をしました第6次東栄町総合計画も令和2年度で計画期間の半分が終了します。前期(5年間)を振り返るとともに、住民満足度調査結果やまちづくり座談会の意見などを通して、今後の目指すまちづくりを実現するために、令和3年度から7年度までの5年間の後期計画を策定します。現状を把握し、しっかりと将来を見据え、一つひとつ確実に取り組みを進めてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で所信の一端と予算案の大綱及び主要事業について、お話しさせていただきました。ありがとうございました。

それでは、今議会に上程をいたします議案等につきまして、ご説明申し上げます。

今回議会に上程いたします議案等につきましては、議案が29件、選挙が1件、同意案1件でございます。合わせて31件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

議案第1号 東栄町長等の給与の特例に関する条例の制定については、町長、副町長及び教育長の給与について、令和2年4月から令和3年3月まで減額するものです。

議案第2号 東栄町空家等適正管理条例の制定については、本町における空家等対策の推進を図るため、その規定を定めるものです。

議案第3号 東栄町議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正については、会計年度任用職員のうち給料を支給される職員に係る補償基礎額を定めるものです。

議案第4号 東栄町印鑑条例の一部改正については、印鑑の登録資格の規定等を改正するものです。

議案第5号 東栄町国民健康保険条例の一部改正については、国保料の賦課限度額及び軽減判定所得の基準を見直すことに伴い改

正するものです。

議案第6号 東栄町公共建設発生土処理場設置及び管理に関する
条例の一部改正については、 横見第2 処理場を追加することに伴
い改正するものです。

議案第7号 東栄町町営住宅管理条例の一部改正については、
不正行為により入居した者に対する明け渡し時の利息の適用利率に
ついて改正するものです。

議案第8号 東栄町辺地総合計画の策定については、 令和2年
度から6 年度までの計画について定めるものです。

議案第9号 とうえい温泉ボイラー更新等工事請負契約の変更に
ついては、 契約金額の増額について議会の議決を求めるものです。

議案第10号 令和元年度一般会計補正予算についてですが、 今
回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ1 億107万9千円

を減額し、総額を46億1,953万9千円とするものです。

歳出における補正の内容は、おもに清算によるものですが、早期退職者の退職金に係る特別負担金、電気自動車車両無償貸与プロジェクト期間満了による電気自動車の購入、東栄森づくり基金積立金などを新規に計上しました。

また、歳入については、財源調整をした結果、財政調整基金繰入金金を8,429万5千円、減債基金繰入金を6,000万円減額しました。

議案第11号国民健康保険特別会計から議案第16号東栄医療センター特別会計までの補正予算については、ほとんどが清算によるもので、国民健康保険特別会計を除いては減額補正です。

議案第17号から議案第29号までの令和2年度各会計予算につきまして、会計ごとに説明させていただきます。

まず一般会計ですが、おもな内容については、すでに説明させていただいておりますので省略させていただきますが、予算総額で36

億円、前年度比4億6,100万円、14.7%の増となっております。

次に国民健康保険特別会計につきましては、

予算総額3億7,923万6千円を計上、保険給付費の増額等により、前年度比1.8%の増となっています。

次に後期高齢者医療特別会計につきましては、

予算総額1億2,595万円を計上、医療費の減額等により、前年度比2.7%の減となっています。

次に簡易水道特別会計につきましては、

予算総額1億7,918万7千円を計上、公営企業会計化への取り組みに係る予算の増額等により、前年度比48%の増となっております。

次に、公共下水道事業特別会計につきましては、

予算総額は、1億6,639万円を計上、引き続き長寿命化計画に

基づく事業を進めるほか、公営企業会計化への取り組みに係る予算の増額等により、前年度比18.4%の増となっています。

次に農業集落排水事業特別会計につきましては、

予算総額3,589万7千円を計上、公営企業会計化への取り組みに係る予算の増額等により、前年度比30.1%の増となっています。

次に東栄医療センター特別会計についてですが、

予算総額5億8,259万9千円を計上、外来受診者の減、診療科目変更に伴う費用の減等により、前年度比11.3%の減となっています。

各財産区会計は、前年度と変わりありません。

令和2年度当初予算については以上であります。

選挙第1号 東栄町選挙管理委員及び補充委員の選挙については、

令和2年3月31日を持って任期満了となるため、議会に選出をお願いするものであります。

同意案第 1 号 東栄町固定資産評価審査委員会委員の選任について
は、令和2年3月31日を持って 1 名の委員の任期が満了となる
ため、新たな委員の選任をお願いするものであります。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。